

令和2年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第4号

令和3年9月10日（金曜日） 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 令和2年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 令和2年度笠間市水道事業会計決算認定について  
認定第4号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
認定第5号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について

出席委員

委員長	村上寿之君
副委員長	林田美代子君
委員	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	田村幸子君
〃	中野英一君
〃	田村泰之君
〃	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

市	町	山口伸樹君
副	長	近藤慶一君
教	長	小沼公道君
市	長	横手誠君
下水道部	長	吉田貴郎君
都市建設部	長	前嶋典子君
会計管理	者	堀越信一君
議会事務局	長	磯野浩宣君
水道課	長	

水道課長補佐	滝田雄司君
水道課G長	瀬谷真由美君
水道課G長	川松信一君
水道課G長	松下哲也君
下水道課長	小松崎宏君
下水道課長補佐	小松哲治君
下水道課G長	加藤忠君
下水道課G長	安保信男君
下水道課G長	田中俊行君
建設課長	赤上信君
建設課長補佐	鬼澤美好君
建設課長補佐	田中博君
建設課G長	中村哲也君
建設課G長	酒井一典君
管理課長	古木滋君
管理課長補佐	高久和一君
管理課G長	鈴木行男君
管理課G長	仲野一成君
管理課G長	郡司和英君
管理課G長	友部光治君
都市計画課長	横山孝夫君
都市計画課長補佐	大嶋信二君
都市計画課G長	鈴木俊明君
都市計画課G長	久保田博和君
都市計画課G長	田中英樹君
會計課長補佐	塩畑猛君
會計課G長	海老澤仁君
議会議務局次長	西山浩太君
議会議務局次長補佐	松本光枝君

出席議会議務局職員

事務局局長	堀越信一
事務局次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久

主

幹 塩 田 拓 生

午前10時00分開議

○村上委員長 おはようございます。委員の皆さん、執行部の皆様におかれましては連日御苦労さまです。本日は、決算特別委員会の最終日であります。よろしく御協力をお願い申し上げます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は8名であります。欠席は田村泰之委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

---

○村上委員長 それでは初めに、上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、認定第3号 令和2年度笠間市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

資料のほうにつきましては、タブレットの01本会議、R03第3回定例会、R3・8・31(初日)議案等の中の28番、笠間市水道事業会計決算書の6ページ、7ページを御覧ください。

水道事業決算報告書の収益的収入及び支出でございます。こちらは、消費税を含んだ金額で記載されております。

初めに、上の表、収入につきまして御説明申し上げます。

1款水道事業収益の決算額は18億2,453万9,876円でございます。内訳としまして、1項営業収益16億3,985万3,445円は、水道料金及び水道加入金が主なものでございます。2項営業外収益1億7,860万1,121円は、長期前受金戻入及び雑収益が主なものでございます。3項特別利益608万5,310円は、貸倒引当金残額の繰入額でございます。

続きまして、下の表、支出につきまして御説明申し上げます。

1款水道事業費用の決算額は15億9,356万1,974円でございます。内訳としまして、1項営業費用15億3,567万3,676円は、県水受水費及び減価償却費が主なものでございます。2項営業外費用5,775万5,334円は、起債償還金に係る利息が主なものでございます。3項特別損失、決算額13万2,964円は、漏水減免額でございます。

内容につきまして、収益費用明細書により御説明申し上げます。

資料のほうの31ページを御覧ください。こちらにつきましては、消費税を含まない金額で記載されてございます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費 7 億 1,714 万 1,784 円の主なものとしまして、25 節動力費 5,272 万 1,385 円は、取水井戸及び浄水場等の電気料金でございます。32 節受水費 6 億 5,765 万 3,660 円は、県水受水費で約 471 万立方メートルを受水いたしました。

2 目配水及び給水費 7,491 万 5,779 円の主なものとしましては、17 節委託料 945 万 4,000 円は、老朽管更新計画作成及び漏水処理待機委託水道情報管理システムデータ更新等でございます。20 節修繕費 4,396 万 1,440 円は、給配水施設に係る漏水修繕及び配水池等の計器、配水ポンプ制御盤等の修繕費用でございます。25 ページのほうには、主な保存工事の概況を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。25 節動力費 1,430 万 7,981 円は、配水施設及び増圧ポンプ所の電気料金でございます。

4 目業務費 8,801 万 5,057 円の主なものとしましては、17 節委託料 7,714 万 3,200 円で、水道料金徴収等業務委託料でございます。

5 目総係費 8,788 万 7,436 円の主なものとしましては、職員人件費及び 32 ページのほうに移りまして、35 節貸倒引当金繰入額 500 万円でございます。

続きまして、6 目減価償却費 4 億 6,454 万 1,131 円は、水道施設及び配水管等の減価償却費が主なものでございます。

7 目資産減耗費 1,512 万 3,587 円は、配水管布設替え等に伴う固定資産の除却費でございます。

次に、2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 4,523 万 3,134 円は、企業債の利息でございます。

続きまして、資料 8 ページ、9 ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

初めに、上の表収入から御説明申し上げます。

1 款資本的収入の決算額は 9,252 万 9,000 円でございます。内訳としましては、1 項企業債 8,000 万円は、石綿管更新事業に充てる借入金でございます。

3 項他会計負担金 1,252 万 9,000 円は、消火栓設置工事に伴う一般会計からの負担金でございます。

次に、下の表に移りまして、支出でございます。

1 款資本的支出の決算額は 6 億 829 万 7,669 円でございます。内訳といたしまして、1 項建設改良費 3 億 6,109 万 6,102 円は、石綿管更新工事及び配水管布設替え等の工事請負費でございます。主な建設改良工事の概要につきましては、23 ページから 24 ページに記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

2 項企業債償還金 2 億 4,720 万 1,567 円は、借入金の元金償還金でございます。また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5 億 1,576 万 8,669 円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,595 万 8,222 円、過年度分損益勘定留保資金 4 億 8,981 万 447 円を

補填いたしました。

続きまして、10ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1 営業収益は、水道料金及び水道加入金が主なもので14億9,151万7,254円でございます。

2 営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(6)資産減耗費までの合計で14億4,762万4,774円となります。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は4,389万2,480円でございます。

3 営業外収益、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までの合計で1億7,690万6,035円でございます。

4 営業外費用は、企業債の支払利息等で4,523万3,134円でございます。収益から費用を差し引いて1億3,167万2,901円となり、営業利益4,389万2,480円を合算した経常利益は1億7,556万5,381円でございます。

5 特別利益から6 特別損失を差し引いた金額595万6,059円を加えた、下から4行目になります、当年度純利益は1億8,152万1,440円となります。この金額に、前年度繰越利益剰余金15億9,695万911円を加えますと、一番下の行になります、当年度未処分利益剰余金は17億7,847万2,351円でございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

表の左上2例目、資本金の前年度末残高は45億3,197万9,872円でございます。前年度処分額及び当年度変動額がありませんでしたので、表の一番下になります、当年度末残高は、前年度末残高と同額の45億3,197万9,872円となります。

13ページを御覧ください。

表の右上から2列目、利益剰余金合計でございます。前年度末残高17億1,215万1,711円に、表の下から2行目、当年度純利益1億8,152万1,440円を加えました当年度末残高は、表の一番下になります18億9,367万8,151円でございます。

次に、表の右端になります、資本合計は、前年度末残高70億8,702万3,963円に当年度純利益1億8,152万1,440円を加え、当年度末残高は、表の一番下72億6,854万5,403円となります。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

剰余金処分計算書でございます。

14ページのほうの表の一番下、資本金の処分後残高及び15ページの資本剰余金の処分後残高、こちらにつきましては、当年度処分額がないことから、前年度と同額でございます。

表の右側の未処分利益剰余金につきましては、前年度の繰越利益剰余金に当年度純利益1億8,152万1,440円を加え、17億7,847万2,351円となります。

続きまして、16ページを御覧ください。

貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、（1）有形固定資産の合計は90億3,984万9,902円、（2）無形固定資産の合計は29万8,215円、（3）投資その他の資産は、有価証券で9億3,974万3,600円でございます。固定資産合計額としまして、99億7,989万1,717円でございます。

2 流動資産、（1）現金預金は16億5,424万2,818円、（2）未収金は3億2,902万318円で、3月検針分の水道料金が主なものでございます。（3）貯蔵品は1,654万4,287円で、流動資産合計は19億9,480万7,423円となります。

固定資産合計額99億7,989万1,717円と合わせまして、資産合計額は119億7,469万9,140円でございます。

次に、17ページを御覧ください。

負債の部でございます。

3 固定負債は、全てが企業債で19億2,252万7,419円でございます。

4 流動負債は、（1）企業債から（4）その他の流動負債までの合計で3億4,519万186円で、主なものとしまして、企業債及び未払金でございます。

5 繰延収益の合計額は24億3,843万6,132円で、固定負債、流動負債を合算しました負債合計額は47億615万3,737円でございます。

続きまして、ページの中ほど、資本の部に移りまして、6 資本金の合計は45億3,197万9,872円でございます。

7 剰余金、（1）資本剰余金の合計は、当年度の変動がありませんでしたので、前年度と同額の8億4,289万2,380円でございます。（2）利益剰余金の合計は18億9,367万3,151円で、資本剰余金合計と合算した剰余金合計は27億3,656万5,531円となり、資本金合計と合算しました資本合計は72億6,854万5,403円となり、一番下の行の負債資本の合計は119億7,469万9,140円でございます。

20ページから45ページにかけまして、決算附属書類を掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

以上で、認定第3号 令和2年度笠間市水道事業会計決算認定についての御説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 決算書の10ページですが、損益計算表で、1の営業利益については昨年より500万円ぐらい少なくなっているのですが、営業費用のほうも少なくなって、営業利益が昨年より3,000万円ぐらい上がっているんですね。それを見ると、（2）の配水及び給水費7,491万5,779円という形で、昨年より1,200万円ぐらい減っていますけれども、ここの配水及び給水費について、昨年より減額になった原因というのは何かというこ

とを聞きたいのですが。

○村上委員長 磯野課長。

○磯野水道課長 費用でございますので、主なものとしまして、動力費及び……失礼しました。動力費のほうと修繕費等が、昨年よりも減っているということでございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 修繕費は年間のところで違ってくると思うのですが、動力費が減額になったというのは、電気料金が変わったということですかね。

○村上委員長 磯野課長。

○磯野水道課長 配水量によってポンプの回る時間帯とか、そういったものが変わってきますので、そういった部分でも減ったり増えたりというのはございますので、そういった部分が影響しているかと考えられます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今後のところでいくと、動力費が定期的に減ったわけではなくて、その状況によって金額が減ったという解釈ですか。

○村上委員長 磯野課長。

○磯野水道課長 動力費ですので毎年減るとか増えるとかではなくて、その年度によって、配水量の状況によって、ポンプの稼働率によってその辺は変わってくるものと考えられます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 水道水の原水のほうですけれども、岩間と友部と笠間それぞれあると思うんですよ。31ページの上の段で、受水費ということで県水を6億5,700万円支払っているけれど、岩間は地下水を揚げていますよね。

友部と笠間はどういうふうにはブレンドしているのか。その割合、いわゆる県水と地下水の量はどのぐらい経由しているのか。

○村上委員長 磯野課長。

○磯野水道課長 県水のほうにつきましては、昨年度令和2年度につきましては約470万立方メートルを受水しておりますが、割合的に、岩間地区につきましては、県水を受水したうちの22%を配水池に入れまして、残りの78%程度は自己水というブレンドをしています。

○大関久義委員 地下水ね。

○磯野水道課長 地下水が78%という割合でございます。

○大関久義委員 友部と笠間は。

○磯野水道課長 友部につきましては、友部に回ってきているうちの48%が県水になってございまして、約52%が自己水、地下水でございます。

笠間地区につきましては、100%が県水を配水しています。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 その場合に、岩間は吉岡に貯水をやって、愛宕山に持っていつているんだな。それで友部は、原団地というのか、平町、あそこで貯水している、水道をブレンドしている。いわゆる貯水というのか、受水をしているわけだ、

そこで。笠間はどこでやっているのか。それぞれの中で、岩間地区は8割が地下水ですよ。7割から8割が地下水。友部は4割が地下水。旧笠間地区はほとんど県水ですよ。前あそこで揚げていたところはなくなったのかな。飯田の先は何て言ったかな。

〔「石寺」と呼ぶ者あり〕

○大関久義委員 石寺、あそののやつはなくなっているわけだから、そういった中で、地域によって水道水のブレンドが違っているわけだな。それらに対して今後もそういう形でやっていくのか、支障はないのかお伺いします。

○村上委員長 磯野課長。

○磯野水道課長 まず、友部地区でございますが、先ほど委員おっしゃられた、原団地平町の部分につきましては、あそこは浄水場でございます、100%地下水をくみ上げた水をそこで浄水して配水をしているというところでございます。

○大関久義委員 北山にあるやつを持っていつているわけではない。

○磯野水道課長 北山にあるのは高区配水池といたしまして、あそこに県水が最初に入ってきています。そこから自然流下によってそれぞれ配水されるわけでございますが、県水の配水エリアと地下水の配水エリアは区切られておりまして、それが混ざって配水というわけではないということでございます。

○大関久義委員 ブレンドしているわけではないんだ。

○磯野水道課長 管の中でブレンドされているような部分もございますけれども、一応配水エリアとして仕切っておりますので、ブレンドしてから配水ということではございません。

岩間地区のほうにつきましても、県水のほうは、愛宕配水池という愛宕山の中腹にある配水池に入ってきておりまして、それから流下していくという方法でございます。あと、安居に配水場がありますので、そちらにも若干入ってきております。そういった配水経路によって区切られているような状況はございます。

今後の状況としましては、県水の現在の契約水量1万4,500立方メートルというものは、現状維持をしていきつつ、必要な配水量は自己水で確保していくということで考えてございますので、今現在の状況で今後も引き続き配水はできると考えております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 ちょっと休憩してもらえるかな。

○村上委員長 暫時休憩します。

午前10時30分休憩

---

午前10時34分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を再開します。

その前に、石井議員が傍聴しておりますので御報告申し上げます。

大関委員。

○大関久義委員 要は、県水がどういう状況で入っているのかというのはちょっと分からなかったのを聞いたかったのと、やはり安心して供給をしていかななくてはならないというのが一番の使命だと思うので、今後、県水のほうはもう少し使ってほしいという要望が多分来ていると思いますが、その辺のところもうまく兼ね合いをやりながら運営していただきたいと思いますと思っています。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、認定第4号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

資料のほうにつきましては、先ほどの続き、議案等の部分まで戻っていただきまして、工業用水の部分につきましては、29番、笠間市工業用水道事業会計決算書という資料になります。

この資料の6ページ、7ページを御覧ください。

工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出でございます。こちらの表は、消費税を含んだ金額で記載されております。

初めに、上の表、収入につきまして御説明申し上げます。

1款工業用水道事業の決算額は3,004万9,207円でございます。内訳といたしまして、1項営業収益2,957万1,697円は、水道料金でございます。2項営業外収益36万1,967円は、一般会計補助金及び長期前受金戻入が主なものでございます。

続きまして、下の表に移りまして、支出でございます。

1款工業用水道事業費用の決算額は2,515万9,062円でございます。内容につきましては、収益費用明細書により御説明申し上げます。

25ページを御覧ください。こちらにつきましては、消費税を含まない金額で記載されております。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄配水費733万3,102円の主なものといたしましては、17節委託料242万1,000円は、施設の管理点検及び警備委託費用でござ

ございます。20節修繕費168万2,960円は、浄水場の配水ポンプ盤冷却ファン修繕及びろ過装置の修繕費用でございます。25節動力費316万2,036円は浄水場及び取水井戸等の電気料でございます。

2目総係費804万4,595円は、主に人件費でございます。

3目減価償却費738万1,455円は、施設及び配水管等の減価償却費用でございます。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

令和2年度につきましては、資本的収入はございませんでしたので、支出のみについて御説明申し上げます。

1款資本的支出の決算額は605万円でございます。内訳といたしまして、1項建設改良費605万円は、ろ過器自動制御装置の更新工事費用でございます。工事の概要につきましては、19ページに記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

また、資本的収入額が資本的支出に不足する額605万円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額55万円、過年度分損益勘定留保資金550万円で補填いたしました。

次に、10ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1営業収益、(1)給水収益2,688万3,367円は、水道料金収入でございます。2営業費用は、(1)原水及び浄配水費から(4)資産減耗費までの合計で2,303万4,152円となります。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は384万9,215円でございます。

3営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までの合計で37万5,387円でございます。営業利益と合算した経常利益は422万4,602円でございます。

4特別利益11万5,543円を加えました、下から4行目になります、当年度純利益は434万145円となり、前年度繰越利益剰余金8,211万5,746円を加えました、一番下の行になります、当年度未処分利益剰余金は8,645万5,891円でございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

表の左上2列目、資本金の前年度末残高は3億6,569万1,729円でございます。前年度処分額及び当年度処分額、当年度変動額はありませんでしたので、表の一番下になります、当年度末残高は、前年度と同額の3億6,569万1,729円になります。

次に、表の右から2列目、利益剰余金合計でございますが、前年度末残高8,211万5,746円に当年度変動額434万145円を加えました当年度末残高は、表の一番下になります8,645万5,891円となります。

表の右端、資本合計は、前年度末残高4億5,719万4,097円に当年度変動額434万145円を加えた4億6,153万4,242円が当年度末残高となります。

続きまして、13ページを御覧ください。

剰余金処分計算書でございます。

資本金の処分後残高 3 億6,569万1,729円及び資本剰余金の処分後残高938万6,622円につきましては、当年度処分額がないことから前年度と同額でございます。

表の右端、未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金8,211万5,746円に当年度純利益434万145円を加えた当年度末残高は8,645万5,891円でございます。また、当年度処分額はありませんでしたので、表の一番下の処分後残高も同額となります。

続きまして、14ページを御覧ください。

貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1) 有形固定資産の合計は 1 億6,270万3,452円、(2) の無形固定資産の合計は 8 万5,902円でございます。有形固定資産合計と無形固定資産合計を合算しました固定資産合計は 1 億6,278万9,354円でございます。

2 流動資産、(1) 現金預金は 3 億138万6,293円、(2) 未収金は250万5,838円で、これらを合算した流動資産合計は 3 億389万2,131円となります。

固定資産合計と流動資産合計を合算しました資産合計は 4 億6,668万1,485円でございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

負債の部でございます。

3 流動負債は、(1) 未払金及び(2) 引当金で、流動負債合計は272万3,655円でございます。

4 繰延収益の合計は242万3,588円で、流動負債合計と合算しました負債合計は514万7,243円でございます。

続きまして、ページの中ほど、資本の部でございます。

5 資本金の合計は 3 億6,569万1,729円でございます。

6 剰余金、(1) の資本剰余金合計は、当該年度の変動がありませんでしたので、前年度と同額の938万6,622円でございます。(2) 利益剰余金の合計は、下から 4 行目になります8,645万5,891円で、資本剰余金合計と合算した剰余金合計は、下から 3 行目の9,584万2,513円となり、資本金合計 3 億6,569万1,729円と合算した資本合計は 4 億6,153万4,242円となります。

負債合計514万7,243円と合算しました、一番下の行になります、負債資本合計は 4 億6,668万1,485円となります。

決算附属書類を17ページから29ページにかけて掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

以上で、認定第 4 号 令和 2 年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についての説明を終わります。

○村上委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時49分休憩

---

午前11時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 下水道課でございます。よろしく申し上げます。

タブレット26の令和2年度笠間市歳入歳出決算書を御覧いただきたいと思っております。

令和2年度笠間市一般会計決算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明を申し上げます。

決算書32、33ページ、成果報告書48、49ページをお願いいたします。

決算書になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金6,113万3,000円のうち、下水道課所管分につきましては2,266万5,000円でございます。合併浄化槽の国からの整備補助金を収入したものでございます。成果報告書については、一番下の欄に記載してございます。

続きまして、決算書36、37ページ、成果報告書58、59ページをお願いいたします。

決算書の中段になります。16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金3,563万9,000円のうち、下水道課所管分につきましては3,403万1,000円でございます。合併浄化槽の県からの整備補助金を収入したものでございます。成果報告書は、下から3段目でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算書86、87ページ、成果報告書162、163ページをお願いいたします。

決算書の下段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費1億7,824万2,297円のうち、下水道課所管分につきましては6,818万7,464円で、主なものにつきましては、決算書88、89ページをお願いいたします。成果報告書はそのままでございます。

18節負担金補助及び交付金1億7,336万5,000円のうち、下水道課所管分につきましては6,813万5,000円でございます。

成果報告書の163ページを御覧願います。

一番上の段になります。合併処理浄化槽の補助金の内訳としましては、合併処理浄化槽の5人槽から10人槽合わせて100基、単独浄化槽撤去43基及び宅内配管工事補助9基分

ございます。

続きまして、決算書94、95ページ、成果報告書182、183ページをお願いいたします。

決算書のほうになります。5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費のうち、下水道課所管分につきましては、27節繰出金3億4,257万1,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

下水道課所管分の一般会計につきまして、説明は以上でございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の162ページ、合併浄化槽の整備事業ですが、63ページの摘要のところに、茨城県浄化槽設置事業費の補助で、補助率3分の1プラス上乗せ補助と、これは収入のほうにも書いてあったのですが、その上乗せ補助というのは、霞ヶ浦流域の環境保全のために上乗せされているものなのか、それとも県独自として上乗せになっているのか、そこ説明をお願いしたいと思います。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 そちらの上乗せ分につきましては、県補助金でございまして、森林湖沼環境税の上乗せ分でございます。対象になる部分につきましては、合併処理浄化槽の転換の部分、要は、単独浄化槽ですとかくみ取り浄化槽を合併処理浄化槽に転換する部分につきまして国の補助が上乗せされる、そういったものでございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 上乗せはどれくらいの率なのか教えてください。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 転換の部分で5人槽で言いますと、全体の補助額が64万5,000円でございます。そのうち3分の1の14万8,000円が国と市のほうになります。残りが県の34万9,000円で、こちらが上乗せ分と県の普通の単費分の補助の合計でございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 何割とかそういうことではなくて、県のほうでの人槽によって変わってくるという補助になっているんですかね。3分の1プラス上乗せと書いてありますけれども、人槽によってそこが変わってくるという解釈でいいですか。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 タブレットの26、令和2年度笠間市歳入歳出決算書のほうをお願いいたしたいと思います。

認定第1号、令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計決算の歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入についての御説明を申し上げます。

決算書246、247ページ、成果報告書310、311ページをお願いいたします。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農業集落排水事業費分担金、1 節現年度分1,816万9,000円につきましては、友部北部地区545件及び北川根地区、枝折川地区こちらの新規加入者7件分でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目農業集落排水使用料、1 節現年度分7,344万928円、2 節滞納繰越分249万5,171円を歳入してございます。また、現年度分、滞納繰越分合わせて479万4,756円が収入未済額となっております。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目、1 節農業集落排水事業国庫補助金1 億2,625万8,000円は、汚水処理施設整備推進交付金を歳入したものでございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目、1 節農業集落排水事業費県補助金63万円は、農業集落排水施設接続支援等に伴います県補助金を歳入したものでございます。

決算書の248、249ページをお願いいたします。

2 目、1 節農業集落排水事業推進交付金2,307万8,000円は、国庫対象事業費の2%相当額を事業実施年度の翌年から5年間交付されます交付金を歳入したものでございます。

5 款繰入金、1 項、1 目、1 節一般会計繰入金3 億4,257万1,000円は、一般会計からの繰入金を歳入したものでございます。

決算書はそのまま、成果報告書は312、313ページをお願いいたします。

決算書の6 款繰越金、1 項、1 目、1 節繰越金1,006万5,164円は、前年度よりの繰越金でございます。

7 款諸収入、1 項、1 目、1 節雑入1,060円は、農業集落排水施設台帳のコピー代でございます。

8 款市債、1 項市債、1 目、1 節農業集落排水事業債1 億9,120万円は、管路施設工事に伴う下水道事業債でございます。

2 目、2 節公営企業会計適用債770万円は、公営企業会計に移行するための公営企業会計適用債の借入れでございます。

以上、歳入合計は7 億9,564万9,323円となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書250、251ページ、成果報告書314、315ページをお願いいたします。

1 款農業集落排水事業費、1 項、1 目農業集落排水施設管理費 1 億3,634万7,364円の主なものにつきまして御説明申し上げます。

11節役務費2,925万5,475円は、6 地区の処理場汚泥くみ取り手数料等が主なものでございます。

12節委託料6,606万1,815円の主なものにつきましては、施設管理委託料、地方公営企業法適用支援業務委託料及び機能強化診断調査業務委託料でございます。

14節工事請負費2,673万9,900円は、管路施設修繕及び処理施設修繕工事でございます。

18節負担金補助及び交付金587万7,000円は、農業集落排水使用料賦課徴収業務負担金、農業集落排水施設接続支援補助金16件及び浄化センターともべ共有経費負担金等を支出したものでございます。

2 項、1 目農業集落排水施設建設費 3 億6,261万8,363円は、管路施設建設工事等の費用でございまして、主なものについて御説明申し上げます。

決算書252、253ページをお願いいたします。

12節委託料2,694万4,500円は、管路設計業務委託料及び測量業務でございます。

14節工事請負費 3 億1,290万8,000円は、管路施設工事及びマンホールポンプ設置工事等でございます。また、繰越明許費 1 億1,194万9,000円は、管路工事の現場状況によりまして工法の変更が必要となり、その設計並びに道路管理者との協議に時間が要したことなどにより繰り越したものでございます。

2 款公債費 2 億9,048万1,207円は、農業集落排水事業債元金 2 億3,167万7,615円及び利子5,880万3,592円でございます。

歳出合計 7 億8,944万6,934円でございます。

以上で、農業集落排水特別会計の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 農業集落排水で、各地区何か所か分かれていると思うのですが、それぞれの加入率というのか、その地域に整備して農業集落排水につないであるか、つないでないかというその率、各地区ごとに教えていただきたい。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 各地区の接続率ということでございますが、農業集落排水は友部地区に 4 地区、岩間地区に 2 地区ございます。友部地区のほうから説明いたしますと、市原地区については、接続率が、今年の 3 月末でございますが、95.1%でございます。北川根地区につきましては87.9%、枝折川地区につきましては59.4%、友部北部につきましては66.9%、岩間地区の……。

○村上委員長 もうちょっとゆっくり言ってください。

○小松崎下水道課長 安居地区につきましては95.8%、岩間南部につきましては84.5%、以上が6地区の接続率でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、農業集落排水事業というのは、その地域で希望があって整備をしていると思います。下水というのは、エリアを決めてやっている、ちょっと取り組み方が違うと思うのですが、今の中で、岩間地区は安居地区と南部ということで2か所、安居が95.8%、南部地区が84.5%、友部に来ると枝折川が59.4%、北部が66%ぐらい。悪いんだよね。市原地区は95%いつているからあれだけれども、その原因はどういうことが考えられるのか。何でこういうふうになっているのか。

○村上委員長 小松課長補佐。

○小松下水道課長補佐 ただいまの質問でございますけれども、まず、友部北部地区につきましては、1期工事、2期工事として、1期工事のほうは完全な供用開始を終えてございます。そして、2期工事についてはまだ全域が供用開始という形にはなってございませんので、そのところでの接続率がまだ低いというのが背景でございます。

また、枝折川地区につきましては、当初の事業を起こしたときの過程におきまして、本来は、北川根地区と枝折川地区を一つの地区で整備したいという形で進めておったのですが、一つの地区で進めると戸数が多過ぎるということで、県のほうから分割するよにという指示を受けましたので、枝折川地区についてはちょっと整備が遅れるという形があった中で、ただ、現実的にはそんなに遅れずに事業のほうは進めてきた過程がございます。ですので、枝折川地区については、しばらく整備のほうが入れないという中において、地権者の方もそれまでの間浄化槽への転換とかという方がいらっしゃった過程がございまして、枝折川地区についてはちょっと接続率が低いような背景がございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 接続率が悪いと、運転する稼働率というのかな、要は効果が悪いよね。だから、原因はいろいろ考えられるとしても、80%後半ぐらいまでいかないともずいぶんじゃないかなと。投資した意味がないんだよね。そういう意味では努力をしていかなくちやならないと思う。

友部地区の北部は第1期、第2期ということで分かれているから、第2期が完成すれば、接続率はもう少し上がるだろうという今の話だけれども、よその地区と同じぐらい80%後半ぐらいまで行く予定なの、北部は。

枝折川についても今後どういう対策を取るのか、その辺のところあればお聞きいたします。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 友部北部につきましては、今、委員おっしゃるように、整備が今年度完了しまして、その後接続がどんどんされるかなと考えてございます。戸別訪問ですと

か、通知を、ダイレクトメールを直接受益される方に出しまして、接続の率のアップを毎年心がけているところでございます。

なお、笠間市ばかりでなくて、県のほうも心配しているということで、県の職員も協力して戸別訪問等毎年実施しているようなことで、徐々には接続率が上がってきておりますけれども、まだ接続率が低いような状況ですので、まだまだこれから努力してまいりたいと考えてございます。

○村上委員長 枝折川の対策。

○小松崎下水道課長 枝折川の対策につきましては、今お話ししましたように、市と県と、戸別訪問を毎年実施しておりまして、接続率アップに力を注いでいる状況でございます。

なお、接続率が上がらない理由としましては、先ほど説明の中でありましたように、合併処理浄化槽が設置されておりまして、その設置したのが新しく壊れるまではですか、あとは世帯的に若い人がいなくて高齢世帯で、今さら下水道とかそういった工事をするのが煩わしいというような意見も聞かれます。

そういった中で、戸別訪問、ダイレクトメール等を実施しながら推進してまいる予定でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 なかなか難しいと思うよね。合併浄化槽を設置して壊れるまでなどとなつたらなかなか壊れないし、そんなこと言ったらなかなかだし、要は、地域でこういうものをやっていただきたいというところから始まっているのが、農業集落排水の事業なんだ、その辺のところを踏まえた中では、本当は加入率が9割ぐらいいかないと本当はまずいわけなんです、基本的な考えから言うと。だけど、実際そういった形の中で、二転三転した経緯がある。そういう中で接続率が上がらなかったということは、背景としては分かります。

ただ、以前に岩間地区で、農業集落ではないですが、下水道供用開始になりますよというときに、3か月とか4か月は無料にしますから早くつないで使っていただきたい、使ってくださいよというようなキャンペーンみたいなこともやったんだよな。それで、何か月か無料ならばやっちゃうかというようなあれもあったんです。

これは供用開始しているから、今まで加入していた人との差が出ちゃうのでなかなかその辺は難しいと思うんだけど、そういういろいろな手を使って努力していく必要はあるんじゃないかなと思います。これはどんどん将来的に負担になってきますから、その辺のところ努力していただきたいと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 決算書の253ページで、繰越明許費が1億1,949万9,000円あったということで、成果報告書のほうにも311ページの上から2番目に繰越分というのが書いてあり

ます。これは友部北部地区の工事だと思いますが、工法が変わったと言っているのですが、推進かなんかでやっている工法なんですかということ、場所どういうふうに変えたのかということを確認です。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 場所的には友部北部地区の下水の管路の工事部分でございまして、こちら国道の管理用地のところ下水道を伏せるといふ場所ございまして、開削工法を予定しておったのですが、開削工法で掘り進めたところ、老朽化したかなり大きなボックスが横断してございまして、そちらが開削では難しい、かなり危険な状況があるということで、底盤の中もかなり腐食が見られるということなものですから、そこを推進にするような形で協議したということで、ちょっと時間を要しまして、繰り越しせざるを得なかったという事情がございました。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その開削を一部推進工法に変えるとなると、費用的なものも上がるのではないかと思うのですが、事業的に繰越事業だけでできるものなのか。それとも、今年の現年事業プラスしてやるのか、そこら辺どうなのかお願いしたいと思います。

○村上委員長 小松課長補佐。

○小松下水道課長補佐 ただいま質問にありました工法変更に係る繰越しについては、令和2年度の事業費の中で、それを含めて連合会への委託の工法変更ということでの精算のほうは済んでございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ということは、実際に繰越分の予算の中で全部できたということではないですね、そういう形の中で。

○村上委員長 小松下水道課長補佐。

○小松下水道課長補佐 今、委員の言われたとおりでございます。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 タブレットのほうで30番、令和2年度下水道事業会計決算書になります。こちらを御覧いただきたいと思っております。認定の第5号になります。

決算書の4ページ、5ページを御覧いただきたいと思っております。

笠間市公共下水道事業決算報告書でございます。

1 収益的収入及び支出に係る収入といたしましては、1 款下水道事業収益の決算額につ

きましては17億8,466万7,902円でございます。内訳としまして、1項営業収益6億6,049万4,626円は、下水道使用料こちら税抜きになります、5億9,478万5,660円が主なものでございます。

2項営業外収益11億2,041万3,812円は、一般会計からの補助金5億5,340万4,000円、長期前受金戻入5億2,878万2,278円が主なものでございます。

支出といたしましては、1款下水道事業費用の決算額17億3,881万8,447円でございます。内訳としましては、1項営業費用14億9,763万8,297円でございます。内容につきましては、収益費用明細書により御説明いたします。

27ページをお願いいたします。こちらは書式により消費税を含まない金額の掲載となっております。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目汚水管路費3,571万9,367円の主なものとしましては、17節委託料300万円は、下水道台帳補正業務委託でございます。また、20節修繕費2,558万1,990円は、マンホール蓋の交換（中央地内）557万円、鯉淵地内の管路復旧工事300万円、その他マンホールポンプ修繕工事などがございます。

2目雨水管路費29万5,920円の主なものとしましては、17節委託料27万円は、都市下水道の支障木伐採及び草刈り分でございます。

3目処理場費2億5,065万1,835円の主なものとしましては、17節委託料1億821万6,694円は、浄化センターともべ等包括的維持管理業務委託9,333万3,334円、汚泥運搬業務委託1,017万9,210円などがございます。また、20節修繕費3,111万9,770円は、浄化センターともべ新設汚水ポンプモーター制御装置交換630万円、ベルトプレス脱水機修繕490万円、浄化センターいわま受電設備の異常電流等遮断する装置交換工事450万円などがございます。また、30節負担金6,065万5,741円は、那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業汚泥処理負担金でございます。

4目ポンプ場費1,764万8,378円の主なものといたしましては、次のページをお願いいたします。

20節修繕費932万3,000円、こちらは大沢ポンプ場のナンバー2ポンプ修繕288万円、下市毛ポンプ場ナンバー2流入ゲート修繕170万円などがございます。

5目業務費2,248万7,092円の主なものとしましては、9節報償費191万7,620円は受益者負担金83件及び分担金9件の納期前納報奨金でございます。また、17節委託料151万6,100円は、会計システム保守業務126万円などがございます。

30節負担金は、水道課への下水道使用料徴収業務負担金でございます。

6目総係費7,164万8,818円の主なものとしましては、給料手当等のほか、17節委託料432万8,573円は公共下水道経営戦略作成業務委託などがございます。

29ページをお願いいたします。

30節負担金634万8,720円は、職員人件費負担金、浄化センターともべの地元協議会補助

金などがございます。また、47節貸倒引当金繰入額265万円などがございます。

続きまして、7目排水設備費92万円は、下水道接続支援事業補助金23件分でございます。

8目減価償却費10億782万5,235円は、下水道施設、下水道管等の減価償却費用でございます。

9目資産減耗費、37固定資産除却費5,881万6,765円の主なものにつきましては、管渠の老朽化により腐食が進行しているための布設替え工事、また、鯉淵地内等のマンホールポンプ更新工事に伴う固定資産の除却でございます。

以上が営業費用の主なものでございます。

申し訳ございません。4ページ、5ページに戻っていただきまして、2項営業外費用、決算額2億1,294万5,306円の主なものにつきましては、企業債償還金に係る利息でございます。

3項特別損失決算額2,823万4,844円の内容といたしまして、29ページをお願いいたします。

3項特別損失、7目、63節その他特別損失2,815万5,893円のうち、2,221万7,509円につきましては、一般会計繰入金につきましては、国税の申告の補助金及び出資金の解釈の違いによりまして国税を過大に納付したものについて還付してもらうものに当たり、特別損失として計上したものでございます。また、593万8,384円は、長期前受金を収益した分を戻すために、その他特別損失で計上したものでございます。

続きまして、6ページ、7ページにお戻りいただきたいと思っております。

2資本的収入及び支出に係る収入でございます。

1款下水道事業資本的収入は、決算額20億2,736万8,400円でございます。内訳としましては、1項企業債10億8,080万円は管渠工事、浄化センターともべの水処理施設等増設工事及び老朽管の更生工事に係る借入金7億4,140万円及び資本費平準化債3億3,940万円でございます。

2項一般会計出資金2億9,692万5,000円は、一般会計から収入しているものでございます。

6項工事負担金3,600万4,900円は、受益者負担金及び受益者分担金を収入しているものでございます。

7項国庫補助金6億693万8,500円は、社会資本整備総合交付金4億9,896万8,500円及び防災・安全社会資本整備交付金1億797万円でございます。

8項県補助金670万円は、市町村下水道整備支援事業費補助金でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出の決算額は25億5,155万942円でございます。内訳としまして、1項建設改良費14億977万9,042円でございます。

なお、翌年度へ繰越額合計4億2,728万3,200円のうち、地方公営企業法第26条の規定に

よる繰越額6,177万9,000円は、手越地内管路更生工事、浄化センターともべの施設修繕工事及び広域化共同化検討業務でございます。継続費通次繰越額3億6,550万4,200円は、浄化センターともべの増設工事及びストックマネジメント計画によります処理施設更新工事の委託料でございます。不用額は、入札差金等でございます。

主な建設工事概況につきましては、18、19ページに記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

3項企業債償還金11億4,177万1,900円は、借入金の元金償還金でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億2,418万2,542円、こちらを当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,802万4,801円、過年度分損益勘定留保資金2,298万1,947円、当年度分損益勘定留保資金4億3,317万5,794円で補填してございます。

続きまして、8ページをお願いします。

損益計算書でございます。

1営業収益は、下水道使用料が主なものでございまして、6億56万2,244円でございます。営業費用は、合計で14億6,601万3,410円、営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は8億6,545万1,166円でございます。

3営業外収益は、一般会計補助金、長期前受金戻入等で10億8,289万3,716円でございます。

4営業外費用は、企業債の支払利息等で2億1,507万9,518円でございます。

収益から費用を差し引いて8億6,781万4,198円の黒字となりまして、営業損失8億6,545万1,166円を差し引きまして、経常利益は236万3,032円でございます。

5特別利益368万9,445円から6特別損失2,822万7,823円を差し引いた金額2,453万8,378円、ここから経常利益236万3,032円を差し引いた当年度純損失は2,217万5,346円でございます。

前年度繰越利益剰余金9,546万1,605円から当年度純損失2,217万5,346円を差し引いた、今年度未処分利益剰余金は7,328万6,259円となります。

続きまして、10ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。

上の表の左から2列目、資本金につきましては、前年度末残高6億3,643万8,485円に他会計繰入金の入入れ2億9,692万5,000円及び過年度会計処理の修正4億9,690万4,000円を加え、当年度末残高は14億3,026万7,485円でございます。

11ページを御覧いただきたいと思います。

一番左側にあります資本剰余金合計は、前年度期首残高3億7,457万6,720円から一般会計補助金2,208万1,493円を減額し、当年度末残高は3億5,249万5,227円でございます。

また、右から2列目利益剰余金合計でございますが、前年度末残高9,546万1,605円から当年度純利益マイナス2,217万5,346円を差し引きまして、当年度末残高は7,328万6,259円

でございます。

一番右になります資本合計は、前年度期首残高11億647万6,810円、当年度変動額7億4,957万2,161円を加え、一番下の行の当年度末残高は18億5,604万8,971円でございます。

続きまして、10ページに戻っていただきまして、令和2年度笠間市公共下水道事業剰余金処分計算書になります。

自己資本金の処分後残高14億3,026万7,485円は、利益剰余金繰入れ等がないことから、当該年度残高でございます。

資本剰余金につきましては、当年度変動がございませんので、3億5,249万5,227円でございます。

未処分利益剰余金につきましては、前年度繰越利益剰余金9,546万1,605円から当年度純損失2,217万5,346円を差し引きまして、7,328万6,259円となります。

続きまして、12ページをお願いいたします。

貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1)有形固定資産は、合計で302億5,562万2,102円でございます。

2 流動資産、(1)現金預金は9億5,107万3,658円、(2)未収金は1億9,672万660円で、2、3か月分の下水道使用料が主なものでございます。

流動資産の合計が11億4,514万4,318円となりまして、固定資産合計額302億5,562万2,102円と合わせまして、資産合計は314億76万6,420円でございます。

13ページを御覧いただきたいと思っております。

負債の部でございます。

3 固定負債の全ては企業債で、133億3,542万2,695円でございます。

4 流動負債の合計は17億7,003万1,623円でございます。企業債12億445万5,592円及び未払金5億6,003万31円が主なものでございます。

5 繰延収益の合計額が144億3,926万3,131円で、負債合計は295億4,471万7,449円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

6 資本金の合計は14億3,026万7,485円でございます。

7 剰余金、(1)資本剰余金の合計は3億5,249万5,227円でございます。(2)利益剰余金の合計は7,328万6,259円でございます。未処分利益剰余金の変動のみでございます。

剰余金の合計は4億2,578万1,486円で、資本合計が18億5,604万8,971円となりまして、負債資本合計は314億76万6,420円でございます。

また、15ページから45ページに決算附属資料を掲載してございますので、後ほど御覧いただければと思っております。

以上で、笠間市公共下水道事業会計決算について説明を終了いたします。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 決算書29ページで、特別損失のところ、その特別損失2,815万5,893円のうち、約2,200万円は消費税の計算の誤りにより発生した還付の分ですよというような説明であったと思うのですが、その辺もう一度説明お願いしてよろしいですか。

○村上委員長 小松課長補佐。

○小松下水道課長補佐 こちらにつきましては、公共下水道事業については、平成30年度から企業会計を行いまして令和2年度まで3年目という形になります。その際に、平成30年度並びに令和元年度の税務署への申告に対して、一般会計から繰入れした分全額を特定収入という形で申告をしてございました。その際に、うちのほうで、資本的な収入支出においては出資金という形で一般会計から頂いてございますので、出資金として一般会計から繰入れした分については特定収入から除外されるという中において、うちのほうで過大に申告をしたという背景の中で、国税のほうとして余分に納めた分について特別損失という形で計上いたしました。また、こちらの分につきましては、今後、修正申告等をかけまして消費税の還付のほうを進めていきたいと考えてございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 過年度の過大に納めた分について、税抜き、税込みを誤って令和2年度で過大の分を費用に計上したということだと思うのですが、やがて戻ってくる分ですよ、これ。

○村上委員長 小松課長補佐。

○小松下水道課長補佐 今、質問がありますとおり、修正申告をかけまして還付の請求をしまいたします。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 修正申告というと、納税に係る分は修正申告なので、多分減額更正の話をされていると思うんです、返してくださいと。そうすると、税抜きでやっているの、損失に上げる必要があるのかなと。逆に、返ってきたときに受け入れる処理も関係してくるような気がするんですね、損失で上げちゃうと。そこら辺詳しく分かれば。

○村上委員長 小松課長補佐。

○小松下水道課長補佐 こちらのほうについては、納めたものについては損失と、そして修正して戻ってきた分については過年度損益の修正益という形の財務処理を考えてございます。

○村上委員長 暫時休憩します。

午前11時50分休憩

午前 11 時 51 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を再開します。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 以上で協議を終わります。

上下水道部関連各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午前 11 時 52 分休憩

---

午前 11 時 53 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、田村泰之委員が着席しました。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

建設課長赤上 信君。

○赤上建設課長 それでは、令和 2 年度笠間市一般会計決算の建設課所管分について御説明申し上げます。

歳入歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

最初に、歳入について御説明申し上げます。

決算書 30、31 ページをお開き願います。

上から 4 段目になります。15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、4 目災害復旧費国庫負担金、2 節公共土木施設災害復旧費負担金の収入済額 908 万 2,000 円につきましては、主要施策の成果報告書 44、45 ページをお開き願います。

下段になります。令和元年度台風 19 号関連の災害復旧費補助でございます。補助率としましては 66.7% でございます。

続きまして、決算書 32、33 ページをお開き願います。

中段になります。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金、1 節道路橋りょう費補助金の収入済額 3 億 4,785 万 6,000 円につきましては、主要施策の成果報告書 50、51 ページをお開き願います。

上から 1 段目になります。社会資本整備総合交付金と防災・安全社会資本整備交付金及び道路メンテナンス事業補助の合計でございます。社会資本整備総合交付金といたしましては、南友部平町線ほか 4 路線の整備でございます。防災・安全社会資本整備交付金としましては、安全・安心な暮らしを支える強靱なみちづくりとしまして、市道（友）1 級 8 号線の整備、国土強靱化に向けた防災・減災ための道路整備としまして、市道（友）2 級 5 号線ほか 1 路線の整備でございます。また、道路メンテナンス事業補助としましては、

橋りょうの長寿命化修繕計画と橋りょうの修繕でございます。

続きまして、決算書32、33ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金の収入済額3,922万円のうち、3,530万3,000円が建設課所管分でございます。内容といたしましては、主要施策の成果報告書50、51ページをお開き願います。

上から4段目になります。社会資本整備総合交付金といたしまして、市道（岩）西281号線ほか1路線の狭あい道路整備事業と公営住宅子育て世帯支援事業ほか2事業の交付金でございます。

決算書36、37ページをお開き願います。

下段になります。16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額2,658万5,000円は、成果報告書60、61ページをお開き願います。

上から4段目になります。合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金としまして、茨城県より収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

決算書102、103ページをお開き願います。

下段になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の支出済額2億8,147万7,461円は、成果報告書198、199ページをお開き願います。

上から5段目の積算システム管理事業から200、201ページをお開き願います。

下から3段目の笠間P AスマートI C整備事業までに係る経費でございます。事業内容につきましては、市道（友）3207号線ほか17路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

決算書103ページを御覧願います。

道路新設改良費の不用額2,055万5,539円の主な理由につきましては、委託料、工事請負費の入札による請負差金等でございます。

続きまして、決算書104、105ページをお開き願います。

上段になります。4目幹線道路整備費の支出済額4億3,618万4,528円につきましては、成果報告書200、201ページをお開き願います。

下から1段目、市道（友）2級5号線整備事業から202、203ページをお開き願います。

上から6段目の市道（笠）2111号線整備事業までに係る経費でございます。事業内容につきましては、市道（友）2級5号線ほか3路線の道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

決算書105ページを御覧願います。

幹線道路整備費の不用額136万8,472円の主な理由につきましては、工事請負費の入札による請負差金でございます。

続きまして、決算書104、105ページをお願いします。

上から3段目になります。5目狭あい道路整備等促進費の支出済額6,401万8,900円につきましては、成果報告書202、203ページをお開き願います。

中段になります。市道（岩）西281号線及び市道（笠）3502号線整備事業に係る道路改良工事費になります。

決算書105ページを御覧願います。

狭あい道路整備等促進費の不用額114万6,100円の主な理由につきましては、工事請負費の入札による請負差金でございます。

続きまして、決算書126、127ページをお開き願います。

上から4段目になります。10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費の支出済額5,321万8,630円につきましては、成果報告書252、253ページをお開き願います。

上から4段目になります。令和元年台風19号により被災した道路3路線の災害復旧事業に要した経費でございます。事業内容につきましては、市道（笠）0112号線ほか2路線の設計業務委託料、災害復旧工事費、用地取得費、工作物等の補償費になります。

決算書127ページをお開き願います。

道路橋りょう災害復旧費の不用額594万2,370円の主な理由につきましては、委託料、工事請負費の入札による請負差金でございます。

最後になりますが、令和2年度から令和3年度への建設課所管の繰越事業は、7事業、2億6,974万6,000円でございます。繰越しの主な理由といたしましては、電柱等の補償物件の移転や、埋蔵文化財調査のため時間を要したことによる工事完了の遅れや、事業推進を図るため補助金の追加要望をしたためでございます。

なお、7事業のうち、現在までに5事業が完了しております。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。1時再開でよろしくお願ひします。

午後零時05分休憩

---

午後1時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 管理課所管の歳入歳出決算について主なものを御説明いたします。

まずは歳入から、主に主要施策の成果報告書で説明させていただきます。

成果報告書34ページをお願いします。

12款交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金でございます。

次に、成果報告書38ページをお願いいたします。

6目土木使用料を御覧ください。14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、道路使用料は、東電、NTTなどの占用料でございます。住宅使用料は、市営住宅の使用料でございます。

次に、成果報告書62ページをお願いします。

5目土木費委託金を御覧ください。16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、公園費委託金は、芸術の森公園の協定に基づきます県からの委託金です。

歳入の主なものは以上でございます。

続いて、歳出を御説明いたします。

歳出も、主に成果報告書にて説明させていただきます。

決算書は102ページをお願いいたします。成果報告書は196ページでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、管理課分は4,780万9,684円です。

それでは、196ページの成果報告書で御説明させていただきます。

3行目の道路台帳更新事業は、友部、岩間、笠間の道路台帳更新委託です。

次に、交通安全対策は、カーブミラーなどの交通安全施設整備事業でございます。

続いて、2目道路維持費です。道路維持費のうち、管理課分は2億8,783万9,793円です。詳細は、成果報告書で説明いたします。

196ページの下から2行目、道路維持事業、友部地区の主なものを説明いたします。

包括管理委託は、友部地区の維持補修と草刈りや植栽管理などです。道水路維持補修工事費は、旭町の舗装、大沢や小原の排水工事などです。

次に、同じく道路維持事業、笠間地区の主なものから、道水路維持補修工事は、笠間地区の維持補修ブロック工事と稲田川の河川敷舗装、笠間小学校前や石井の排水整備工事などがございます。植栽管理や草刈りの委託は、街路樹管理や路肩の草刈り費用などです。

成果報告書は、次の198ページをお願いします。

同じく岩間地区の主なものから、包括管理委託は、岩間地区の維持補修や草刈りなどの委託費です。道水路維持工事は、押辺の舗装と吉岡や新渡戸の排水工事です。

次に、橋りょう長寿命化事業は、定期点検委託とその定期点検委託により修繕が必要となりました橋りょうの設計委託費です。

次の新型コロナ交付金は、稲田御影石を採用した笠間駅前などの歩道整備工事です。

次の道路維持工事岩間地区の繰越分は、安居の排水暗渠化、コルゲート管と言いますが、老朽化したことに伴います排水整備工事です。

続いて、3目道路新設改良費です。道路新設改良費のうち、管理課分は3,398万6,370円です。

下から2行目の市道（友）1級8号線冠水対策事業は、鯉淵公園前の冠水対策工事費です。

次の200ページをお願いいたします。

3行目の繰越分は、同じく鯉淵公園前の工事費です。

続いて、都市計画費です。

決算書は104ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、管理課分は3,431万102円です。

詳細は、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書は206ページをお願いします。

1行目と2行目は、友部駅と岩間駅の自由通路や駅前広場の管理事業です。主なものは、施設の保守委託や清掃、光熱水費などがございます。

次に、6行目の駅前広場整備事業は、友部駅の音声誘導システムとエスカレーターの修繕工事です。

続いて、公園費です。

決算書は106ページをお願いいたします。

3目公園費のうち、管理課分は1億4,250万1,483円です。

詳細は、成果報告書の208ページをお願いいたします。

2行目と3行目、公園管理と笠間芸術の森公園は公園の管理事業です。主なものは、植栽管理や草刈り、施設の保守や清掃などがございます。

続いて、住宅費です。5項住宅費、1目住宅管理費のうち、管理課分は5,070万3,889円です。住宅管理事業は、市営住宅の管理事業でございます。主なものは、県の住宅センターに管理運営を委託する費用です。

210ページをお願いします。

2行目の住宅整備事業は、石井の石崎住宅と下市毛住宅の水道管とガス管の更新工事です。

続いて、災害復旧費になります。

決算書は、126ページをお願いいたします。成果報告書は252ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、2目河川災害復旧費は管理課分です。

詳細は、成果報告書の252ページをお願いいたします。

河川の台風19号単独繰越事業は、令和元年10月にありました台風19号の災害復旧工事です。前年度に終わりませんでしたことから、翌年度に繰越しとなりましたものでござい

す。

説明は以上です。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の196ページと197ページにまたがっておりますが、友部地区、笠間地区、岩間地区の道路維持事業ということで、予算額が大分差があると思うのですが、道路の延長がそれぞれ違うためにこの差が出てきているのか。それとも、年間の計画の中で事業費に差が出てきているのか。どういう形の中で予算取りをしているのかお伺いしたい。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 延長に応じてやっているということではございませんで、毎年のやりたい事業費を予算で要求させていただいて、査定でつけていただいたものを実施しております。もちろん補正で要求してもおまして、頂いた範囲でやっております。

昨年は岩間が繰越分もあって大きかったのですが、笠間は友部と岩間を足しても笠間のほうが大きいのですが、もちろん壊れたものを中心に直したり、浸水するようなお屋敷のところを直したりしているのが現状でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 道路の舗装を住民の方が要望した場合、舗装してくださいと言ったときに、連檐（れんたん）している市道に関しては4メートルなくてもやむを得ないという中で整備されていると思うのですが、狭い道路は広げようがないといったところも、その連檐（れんたん）と同じような扱いができるのかどうか、要望があった場合。その辺のところはどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 今、大関委員がおっしゃられたのは、一般的な舗装新設は4メートルを一つの基準として、都市建設部では4メートル50が望ましい幅員、すれ違えるのは4メートル50ですと。しかし、舗装に関しては4メートルあればやりましょうよということで、合併以降やってきております。

しかしながら、市街地ほど人家が連檐（れんたん）して4メートルに広げることが難しいということで、用途区域内だけ3メートルに緩和した事業がございます。大関委員がおっしゃったのはそういうことかなと思います。人家が連檐（れんたん）していて市街地にもかかわらず砂利道のところは、少し緩和した事業でやっております。しかしながら、大体できるところはほぼ終わってきたのかなという感じもあります。

○大関久義委員 言っているのは、広げようがないところもあるよね。片方が崖だとか山だとかいったところで、そこである程度家がぼつりぼつりあるようなところで、頻繁に通

っているようなところもこれからは対象にするのかと。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 今のところ予定はございません。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 ぜひ考えていただきたい。やはり同じ市民でありますので、連檐（れんたん）しているところの用途地域はやむを得ないという中での苦肉の策だと思うのですが、昔、首長がここはやっちゃおうねという形の中で、4メートルなくても舗装になっているところがあるんだよね、場所によって。それは地域差もありますが、現道が舗装だったらまた舗装に復旧しているのが実情だと思います。今後どうしてもこれ以上は広がらないよという狭あいなところ、しかも地域にとっては重要な路線だというようなところであれば、ある程度緩和してもいいんじゃないかなというものは住民目線の中であるんですが、検討していただきたいと思います。御検討よろしく申し上げます。

○村上委員長 ほかありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の198ページの2段目です。橋りょう長寿命化の修繕事業で、昨年点検を106橋やって、そのうち委託の中で設計も11橋やったということですが、これは設計までやって、修繕の工事はいつ計画的にやるのか教えてください。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 補修は既に始まっている箇所もありまして、今年度このうちの四つは入札をかけております。残りは、まだ今年の予定には入っておりません。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 四つということで、106のうち11の設計をやったということで、修繕必要なところももっとあるということでもいいですよ。つまり11の設計だけ終わっているけれども、残りのところはやっていないという解釈ですかね。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 定期点検は5年のサイクルで行っていきまして、ぴったりではありませんが、おおむね5分の1になるように点検を国に要求して、頂けたお金でやっております。そうした中で点検して、前回の点検では修繕対象でなかったものが、修繕の対象となるようなことも今後はあるだろうと考えております。今のところは、まだ2回目のサイクルなので、始まったばかりですからそのようなことはありませんが、後はそういうこともあると思っております。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 定期的にやって適切に修繕していくというのが大事なので、ここは予算もかかってくるので、平準化しながらやっていくことが大切だと思うので、よろしく願いしたいと思います。

もう1か所、いいですか。

○村上委員長 はい、どうぞ。

○内桶克之委員 同じページの下から2番目で、1級8号線の冠水対策事業というところ、鯉淵公園の前ですかね。この問題については、私もずっと前、昔に消防団に入っていて、大水が出たときに消防車を出して排水なんかもしていたのですが、ここの問題というのは、道路が弓なりというか、なっているんで、排水路の確保が難しいというのを聞いているのですが、ここのところを繰越事業を含めて、次のページに繰越事業も載っていますが、進捗のほうはどうなっているのか聞きたい。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 順調に進んでおりまして、以前から鯉淵公園の前で冠水していたんですが、バイパスを造ったんですね。今までのルートのほかにはバイパスを造りまして、順調に工事が進んで、今年度で終わらせたいなと思って工事発注しております。

○村上委員長 ほかありますか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 成果報告書の198ページですが、上から3段目のところで、道路維持費の地場産材活用による都市魅力向上事業ということで、これは新型コロナ創生交付金で3件とありますが、どの辺の3件なのか教えていただけたらと思います。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 御影石を使った歩道整備工事は、笠間駅前、ギャラリーロードの芸術森公園入り口、それと大町富士山線といたしまして佐白山の入り口です。常陽銀行のちょっと先ですけれども、丁字路の部分。この3か所を実施させていただきました。

○村上委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金ということですが、やはり地域のこういった地元の材料を活用して交付金が頂けて使えた、今後これからといたしますか、今年中とかにまた追加で行うような計画はございますか。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 国からの交付金は、その都度メニューのようなものが示されるんですが、このときは該当できたんですよ、地方がアイデアを絞るんですが。その後はこういうのはないんですよ、地場産材というのは。なので、また機会があればやりたいところを探してやりたいと考えております。

○村上委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 個人の住宅でも、こういった地場産を使ってリフォームとかに補助金が出たりというのも……（発言する者あり）別途また別の分野であると思いますので、もしこういう機会がありましたら、ぜひ活用していただけたらと思います。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 今の田村幸子委員の質問に関連してですけれども、3か所やられたところが全て笠間地区なのですが、笠間地区に限定したということではないのか、ほかのエリアも検討地区に入っていたか伺います。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 友部や岩間でもやりたかったのですが、例えば笠間駅前ですと、既に御影石がキープデザインといいますか、同じデザインで続けられたんですね。あとギャラリーロードの入り口も、本当はもっとやりたかったのですが、工期も間に合って予算も使い切れるというようなことを考えると、交差点のたまりで一番のギャラリーロードのメインの入り口、芸森の入り口のところだけというふうになったんですね。あと大町富士山線も、前後は日動美術館に向かってやってあって、やり残しみたいな形であったので、これがいいのではないかということだったんですね。

確かに友部も岩間も連続してたくさんやればよかったのですが、使えるボリュームみたいなもの、こっちの体力的なものもあったものですから、このようになりました。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今回の1,800万円の支出額については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金という特別な対象になったということで、今後そのようなメニューが国から提示されるようなことがあれば、笠間地区で稲田の御影石を使っているというはある程度見えてきている、モニュメントもたくさんありますし。笠間の同じ地区だけでも違うエリアでも御影石が使われているというアピールをしていくことも必要ではないかと思うので、ぜひ今後、違うエリアでも検討をしていただきたいと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後1時23分休憩

---

午後1時24分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明いたします。

まず、歳入です。

決算書の28ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料の収入済額286万5,100円のうち、当課所管分は103万7,700円でございます。内容は、主要施策の成果報告書で御説明いたします。

42ページを御覧ください。

中ほどになります。屋外広告物許可申請手数料、開発行為許可関係申請手数料、都市計画証明手数料をそれぞれ記載の内訳にて収入したものでございます。

決算書に戻りまして、32ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金の収入済額3,922万円のうち、15万円及び3節都市計画費補助金の収入済額424万2,000円が当課所管分でございます。

成果報告書50ページになります。

中ほどになります。住宅費補助金は、木造住宅耐震診断士派遣事業に関わる社会資本整備総合交付金を収入したもの、また、2行下の都市計画費補助金は、景観計画策定に関わる景観改定推進事業費補助金及び笠間芸術の森公園機能充実事業に関わる地方スポーツ振興費補助金を収入したものでございます。

次に、決算書にお戻りいただきます。36ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金4億3,220万3,691円のうち、当課所管分は6節災害救助費補助金145万2,990円でございます。

また、下のほうに移りまして、6目土木費県補助金の収入済額2,786万1,000円のうち、当課所管分は2節都市計画費補助金124万6,000円でございます。

成果報告書58ページになります。

上から2行目でございます。被災住宅復興支援事業に関わる県補助金を収入したものでございます。

また、次の60ページにお進みいただきまして、中ほどになりますが、都市計画費補助金は、木造住宅の耐震診断に関わる補助金及び合併市町村まちなか活性化支援事業補助金を収入したものでございます。

決算書46ページになります。

19款繰入金、2項基金繰入金のうち、当課所管分は15目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金822万8,000円でございます。

成果報告書72ページ、真ん中で中ほどになります。

こちらは、管理課所管の友部駅南北自由通路駅前広場管理事業の財源として基金から繰り入れたものでございます。

決算書にお戻りいただきまして、52ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入の収入済額4億7,291万3,551円のうち、当課所管分は784万1,760円でございます。

成果報告書80ページでございます。

中ほどの記載になりますが、都市計画図等販売料やスポーツ振興くじ助成金等を収入したものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

決算書は82ページになります。御覧ください。

一番下の3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の支出済額172万6,189円のうち、当課所管分は、ページをおめくりいただきまして84ページに進みます。

一番上の18節負担金補助及び交付金147万6,189円でございます。

成果報告書154ページの下から3段目になります。

被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業におきまして、東日本大震災により被災した住宅の補修等のため金融機関から融資を受けた被災者の方々に対して利子補給を行ったものでございます。

決算書にお戻りいただきまして、飛びまして104ページを御覧ください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額1億9,391万6,441円のうち、当課所管分は6,411万7,848円でございます。

成果報告書は204ページになります。

委託料といたしまして、上から3段目、安居工業地域測量設計業務委託、2段下の景観計画策定業務委託、それから206ページ、次のページに移りまして中ほど、都市計画マスタープラン策定業務委託等を支出したものでございます。

決算書にお戻りいただきまして、106ページを御覧ください。

3目公園費の支出済額5億9,032万9,195円のうち、当課所管分は4億4,782万7,712円でございます。

成果報告書は208ページを御覧ください。

多目的広場整備事業及び笠間芸術の森公園スケートパーク整備工事におきまして、それぞれ委託料や工事請負費を支出したものでございます。主な項目といたしまして、多目的広場整備事業における進入路や広場の造成工事、また、笠間芸術の森公園スケートパークにおきましては、管理棟や屋内施設、パークゾーンなどの整備工事を行ったものでございます。スケートパークは、本年4月に無事開園を迎えることができました。

以上で、都市計画課所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 1 時 3 3 分休憩

---

午後 1 時 3 5 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

会計管理者前嶋典子君。

○前嶋会計管理者 会計課所管の令和 2 年度笠間市歳入歳出決算における主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の説明になりますが、最初に決算書で確認をいただき、その後成果報告書でも説明をさせていただきます。

決算書につきましては、52、53ページの中ほどになります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額 4 億 3,200 万 7,329 円のうち、会計課所管分につきましては 930 万 9,884 円でございます。

詳細につきましては、成果報告書の 84 ページ、85 ページの上段になります。

内容につきましては、収入印紙の売りさばき代が 693 万 6,550 円、収入証紙売りさばき代が 185 万 1,550 円、合計で 878 万 8,100 円でございます。収入印紙販売手数料が 45 万 3,590 円、収入証紙販売手数料が 6 万 8,194 円、合計で 52 万 1,784 円でございます。この二つの合計を合わせまして 930 万 9,884 円の収入額となります。

主な収入につきましては以上となります。

続きまして、支出について御説明を申し上げます。

決算書の 58 ページ、59 ページの中段やや下になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費、支出済額は 1,636 万 8,446 円でございます。

支出の主なものでございますが、1 節報酬 134 万 6,657 円は会計年度職員の 2 名分の報酬でございます。

10 節需用費 1,047 万 1,500 円は、収入印紙及び収入証紙の購入でございます。

12 節委託料 330 万 5,672 円は、本所及び各支所の常陽銀行派出所による収納業務委託料と電算システム等の保守点検委託料でございます。

17 節備品購入費 22 万 7,040 円は、公金等伝送システム用端末の購入でございます。

詳細につきましては、成果報告書 96、97 ページの中段になります。

最初に、報酬につきまして、会計年度職員 2 名分の報酬 134 万 6,657 円は、1 人の方が午

前中勤務、1人の方が午後に勤務をしていただき、2人で1日分の業務をこなしていただいております。

次に、需用費に移ります。

収入印紙及び収入証紙の購入で1,047万1,500円、内訳としましては、収入印紙の購入枚数1万710枚で、購入金額は840万5,000円、収入証紙の購入枚数は900枚で、金額は206万6,500円でございます。こちらは、昨年度と比較しまして、コロナ禍の影響により収入印紙は枚数が940枚少なく購入金額は1,395万5,000円の減、収入証紙の購入枚数は1,880枚少なく購入金額は326万3,500円少なく購入となっております。

次に、委託料330万5,672円につきまして御説明申し上げます。こちらは、常陽銀行の派出所による本庁並びに各支所での収納業務となっております。内訳につきましては、本庁が110万円、笠間支所が105万9,259円、岩間支所が106万8,313円、合計で322万7,572円でございます。

最後に、備品購入費22万7,040円につきましては、公金等伝送システム用端末の購入でございます。

以上が、会計課所管の歳入歳出の決算内容でございます。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 収入印紙や収入証紙取扱事業についてお尋ねをいたします。

売りさばき金額と購入金額に当然差異が出てきます。そうしますと、手元にまだ売っていない手持ち在庫というものが発生してくるかと思いますが、それらの金額については、決算書なり成果報告書なり明細等は載っておりますでしょうか。

○塩畑会計課長補佐 決算報告書には載っておりません。

○村上委員長 委員長を通して、お名前を言って手を挙げてください。

会計課塩畑課長補佐。

○塩畑会計課長補佐 決算報告書には、印紙と証紙の残枚数は載っておりません。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 何が聞きたいかと申しますと、売った分について手数料が入るのは分かりますが、記載の仕方を見ますと、売った券面の額面も収入と購入金額に上がっていますので、同額であればいいのですが、そこに差が出てきますと、単純に売った金額、支出金額が年によってでこぼこしますので、正確な正味のところの金額というのが分かりにくくなりますので、手元にその在庫といったところで残っていれば、それも明らかにしておかないと、ある意味財産になると思いますので、明らかにしておく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○村上委員長 前嶋管理者。

○前嶋会計管理者 安見委員のおっしゃるとおりでして、そちらの在庫につきましては、次回から何枚在庫があるということも記載していきたいと思います。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 あと危機管理の問題もありまして、きちんと売払い枚数に差異がなければいいですけども、100枚購入したのに例えば99枚しか売れなかったというと、1枚どうしたんだということになりますので、要は棚卸財産と同じで、その管理はきちんとされたほうがいいのかと思いますので、よろしくをお願いします。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後1時44分休憩

---

午後1時45分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長西山浩太君。

○西山議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管します令和2年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の40、41ページをお開き願います。

17款財産収入、2項財産売払収入、2目、1節物品売払収入の収入済額639万8,758円のうち、1万2,870円が議会事務局分であり、成果報告書では66、67ページになります。

一番下でございますとおり、庁舎改修工事に伴う不用物品として旧委員会室のテーブルなどを売り払ったものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書の56、57ページをお開き願います。

上段になります。1款、1項、1目議会費の支出済額は2億9,757万1,137円で、こちらは、主に議会運営全般に係る恒常的な経費を支出したものでございます。

それでは、主な事業につきましては、成果報告書で御説明申し上げます。

88ページ、89ページをお開き願います。

上から4段目の政務活動費交付金、支出額303万4,243円ですが、1人年額40万円を限度とする交付金について、コロナ対策予算に充てるため、令和2年度に限り、半額の20万円

を限度に交付支出されたものです。その執行状況については68.96%であり、その結果、約136万円不用額が発生し、市へ返還されたところです。

次に、正副議長関連事務視察研修等事業、支出額83万8,350円ですが、全国、県、県西市議会議長会などの負担金が主な支出であります。こちらは、例年ですと600万円弱程度の支出があるところ、コロナ対策予算に充てるため、各常任委員会等の行政視察費用を完全に減額し、さらにそれ以外の各種事業が中止となり、大幅な支出減となっております。

次に、一つ飛ばして7段目、議会中継配信事業、支出額345万4,000円ですが、議会中継管理システムに係る委託料と配信システム機器のリース代を支出したものです。

次に、その下、議会広報事業、支出額253万5,995円ですが、年4回の議会だよりに係る印刷製本費と、令和2年度につきましては議会ガイドブックを発行したための支出でございます。

次に、その下、ICT化推進事業（議会）、支出額141万8,584円ですが、タブレット端末機の通信費及び文書共有システムモアノートの使用料が主な支出でございます。

最後に、下の2段につきましては、本庁舎大規模改修事業の当該年度分と繰越分であり、当該年度分では議場の音響機器設置工事、正副議長室等の備品購入、繰越分では議会映像配信システム移設業務委託や議場机等の購入などが主なものとなっております。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局の審査を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後1時51分休憩

---

午後2時10分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。また、議会より議長に出席をいただいております。

今期市議会定例会において、当委員会に付託になりました認定第1号 令和2年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和2年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和2年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き採決をいたします。

まず、討論を行います。

討論はありませんか。

林田委員。

**○林田美代子委員** 7番、日本共産党の林田美代子です。委員長の許可を得ましたので、反対討論を行います。

令和2年度笠間市一般会計歳入歳出決算の認定に反対する立場で討論いたします。

令和2年度一般会計の執行により、市民生活に大きな役割を果たしてきたと思います。

次の点は、認定できないため反対いたします。

第1に、マイナンバーカード交付事業が6,093万円の事業費を支出した点です。マイナンバーカードの活用は、個人の情報漏えい、監視社会に通ずる情報統制の危険性があります。

第2に、市民が存続を願う旧笠間保健センター施設解体事業に3,182万9,270円を支出した点です。

第3に、スクールバス保護者負担金を中学生の保護者から9名分として40万1,625円、小学生の保護者から95人分205万6,375円を収入しました。小中学校の統廃合によりスクールバス通学が必要な状況になった児童生徒の保護者からの収入のものです。本来は無料とすべきものです。

よって、2020年度歳入歳出の認定には反対いたします。委員の皆様には、趣旨に御賛同いただけるようお願い申し上げます。

そして、令和2年度国保財政から2億5,424万7,000円を積み立てたため、国保財政調整基金の残高は、令和3年3月31日付で6億6,024万円になりました。また、平成28年に一度一般会計から国保財政に繰り入れられた法定外繰入金1,500万円を一般会計に返還しました。財政調整基金等を活用して、高い国保税の市民負担を軽減することが可能です。負担軽減に取り組むべきですが、高い国保税の改善に取り組んでおりませんので、この歳入歳出決算を認定することはできません。

よって、令和2年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出の認定に反対いたします。委員の皆様には、真摯に御賛同いただけますようお願い申し上げます。反対の討論といたします。

以上です。

**○村上委員長** これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 令和2年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は挙手により採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○村上委員長 賛成多数。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。  
次に、認定第2号 令和2年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決いたします。  
お諮りいたします。

本件を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和2年度笠間市水道事業会計決算認定について採決いたします。  
お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について採決いたします。  
お諮りいたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について採決いたします。  
お諮りいたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

○村上委員長 以上をもちまして、当委員会に付託となりました各会計の決算の審査全てが終了しました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和2年度の各会計決算の審査は、3日間という限られた時間の中ではありましたが、審査を無事終了することができましたことに感謝申し上げます。

今回の決算特別委員会の審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告を

させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思しますので、御了承願います。

ここで、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

市長、お願いします。

**○山口市長** 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

8日から本日までの3日間にわたりまして、村上委員長をはじめ各委員の皆様には、令和2年度の決算認定について慎重なる審議をいただき、また、ただいま全ての決算について認定をいただきまして、厚く御礼を申し上げるところでございます。

委員会の中で様々な御意見をいただいたところでございます。初日と昨日の2日目の審議の内容については、私も議事録で委員の方々の意見を確認させていただいております。様々な意見をいただいたことを真摯に受け止めて、行政サービスの中で生かしてまいりたいと考えております。

今後、なお一層の御指導を賜りますようお願い申し上げ、御礼の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

**○村上委員長** 次に、議長より挨拶をいただきたいと思います。

議長、お願いします。

**○石松議長** 村上委員長はじめ委員の皆様には、3日間の審議をいただきまして大変ありがとうございました。付託されました認定議案5件全て審査が終了しましたこと、まずは御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、私も初日と今日と、あと今日の段階で文字化されました議事録について見させていただきました。とりわけDX関連についてだけでも、ウェブ機器の更新だとか、あるいはワンストップサービスの改善、改良、あるいはマイナンバーカードの増進策みたいな意見が出されております。そうした意見をぜひとも執行部の皆様におかれましては、最終日が最終決定となりますが、認定をされました暁には、ぜひとも行政運営のほうに反映をさせていただければなと思います。

改めまして、3日間の御審査に御礼申し上げて、議長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○村上委員長** ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時19分閉会